

平成28年度第1回那須塩原市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 : 平成28年9月1日(木) 午後2時00分～午後4時30分
- 2 開催場所 : 那須野が原博物館研修室
- 3 出席者 : ○委員 15人中10人(別紙のとおり)
○事務局 山田生活環境部長、臼井環境管理課長、相馬環境対策課長、
小高環境管理課長補佐、河合環境対策課長補佐、
月井那須塩原クリーンセンター所長、染谷環境企画係長、
渡邊公害対策係長、田端主査
○平成理研(株) 赤池主幹、齋藤主任技師
- 4 内容 : 下記のとおり

1 開会 ※進行…小高課長補佐

2 あいさつ(大久保会長、山田部長)

3 自己紹介 ※進行…小高課長補佐

4 議題 ※進行…大久保会長

(1) 平成27年度那須塩原市の環境保全の取組について

渡邊係長、田端主査が資料1により説明した。

(2) 平成27年度那須塩原市環境基本計画の進捗状況について

田端主査が資料2により説明した。

【主な質疑内容】

○人見委員

プラスチックごみを分別する予定はあるか。

●月井所長

現在は可燃ごみとして焼却処分しています。プラスチックだけ分別して収集している市町村もありますが、クリーンセンターでは焼却時の熱で発電していること、分別に対する市民の手間の増加、収集方法が変わることなどを考慮し、今のところプラスチックだけを分別することは検討していません。

○大久保会長

ちなみに宇都宮では分けていますが千葉では分けていません。

○大木委員

苦情取扱件数で大きく増えたのが空き地に対するものだとのことだが、具体的にどのようなことか。

●渡邊係長

放置されている空き地の樹木、草、ごみなどについての苦情です。

○大木委員

空き家についてはどうか。

●渡邊係長

空き家の苦情については建設部で対応しており、こちらにはあがっていません。

○大木委員

空き地に対して苦情について、市ではどのような対応しているのか。

●河合課長補佐

土地の所有者に対して、市から通知を出して注意を促します。

○大木委員

低周波に対する苦情は今年もないか。

●河合課長補佐

平成27年度もありませんでした。

○大木委員

前回の議事録で、検出された大腸菌は土壌由来とのことであったが、土壌由来とする根拠の資料はあるか。

●田端主査

土壌由来の根拠及び水質調査結果の経年変化等につきましては、昨年度第1回環境審議会の会議録に併せて送付いたしました。

○大木委員

一般廃棄物最終処分場の建設に向けて、どのような検討を進めているのか。

●月井所長

昨年度、第2期最終処分場の基本構想を策定しました。基本構想では、第2期最終処分場の埋め立て容量を72,100㎡とし、形態を被覆型としています。具体的な構造等については、今後検討していきます。場所については、現在の処分場の敷地内としています。

○大木委員

牧草など農業系の指定廃棄物の管理に関して困っている等の情報はるか。

●山田部長

牧草等の指定廃棄物については、53戸の農家の敷地内に穴を掘ってシートを被せて保管しています。台風等によってシートがめくれてしまうなど、管理の問題があります。最終的には塩谷町に計画されている最終処分場に持ち込む前提で、現在は仮保管をしていただいている状況です。

○大木委員

環境省の方針が少し変わり、現状の保管を強化しようとしているが、市ではどのような方針で臨むのか。

●山田部長

茨城県では再測定が検討されています。栃木県でも再測定が始まったところです。その後については、環境省の県内の1か所に最終処分する方針は変わっていないと思います。

また、仮保管なので、これをコンクリート化するなどの予定はありません。

○大木委員

農業者からは、「指定廃棄物を塩谷に持って行けとは言えない。指定廃棄物があることで農地として使えない状態であるのに、補償されていない現状を何とかして欲しい。」との意見がある。弁護士会ではこのような情報を持っているが、行政側でも把握しているのか。

塩谷町は最終処分場の設置に反対しているので、自分のところで保管を強化しようとしているが、他の市町においても、独自に保管の強化や農業者の不安解消といった対策が必要になる可能性がある。そのような情報を環境省が流しているが、これに対して栃木県や市で独自に対策を検討しているのか。

●山田部長

現状として市の方針に変わりはありません。8,000Bq以上の指定廃棄物は国が処分する方針は変わっていないため、市町村で処分をすることは検討していません。軒先で保管していることに対する議論はありますが、那須塩原市としては、国の一刻も早い対応を要望するしかなく、悩ましい問題です。

○八木澤委員

平成27年度に産業廃棄物処理施設が1か所増えているが、どこに増えたのか。

●河合課長補佐

塩原地区の墓沼です。

○大久保会長

空き地に関する苦情で多いのは空き地の草を刈って欲しいとの苦情か、それとも他の苦情があるのか。

●河合課長補佐

空き地の草木が伸びて、隣の敷地に入ることなどの苦情が多いです。

○大久保会長

不法投棄は今も多いのか。

●河合課長補佐

一時期より量は減りましたが、なくなっておられません。

○伊澤委員

20ページに関連して、地球温暖化対策実行計画の改訂について、市では適応策を含めたものを考えているか。

●臼井課長

現在の計画は平成21年度を基準に、短期目標として平成28年度までに8%、中期目標として平成32年度までに15%の削減を目指しています。

平成28年度が短期目標の年度となっておりますので、時点修正として、中期目標の見直しや新たな短期目標の設定を考えており、今回の改訂に適応策を含める予定はありません。

○大久保会長

資料2に対する質疑をお願いします。

○大木委員

レッドデータブックはいつ頃できる予定か。

●臼井課長

現在、動植物調査研究会の委員に原稿の執筆をお願いしており、来年3月末までに完成させる方向で進めています。

○大木委員

山林を切り開いて太陽光発電設備を設置することについて、景観や緑地対策の面でトラブルがあり、弁護士に相談が持ちかけられるケースもある。那須塩原市も例外ではないと思うが、無秩序な設置の抑制について、何か手立てはあるか。現状としてない場合でも、今後は検討していく必要があると思う。

● 臼井課長

いろいろな会議で指摘されています。ここ数年では大規模な開発は減っていますが、市長から太陽光発電についてのガイドライン策定を指示されており、今後、検討していきたいと考えております。

○ 大木委員

利用のためのガイドラインとなるのか。土地利用の規制を含む内容となるのか。

● 臼井課長

開発と抑制のガイドラインとなります。

● 山田部長

平地林の開発に対しては実効性のある対策が難しい状況です。委員の皆様で、何か良い案をお持ちであればお願いします。

○ 大木委員

日本では、ドイツのような厳しい規制は難しいと思う。手続で対応するしかないのではないかと、とも思う。

○ 千葉委員

希少植物の保護について、横林地区のシュスランがいつの間にかなくなってしまった。上横林でも、大規模な護岸工事によってオキナグサの群落が消えてしまった。

また、塩原地区の大沼ではエゾミソハギなどの群落がシカに食べられている。ヨシ沼にあるミツガシワもいずれ食べられてしまうかもしれない。このようなことに対して、保護条例がどうして機能していないのか。

● 臼井課長

希少野生動植物については、場所を把握していても、これを公表することによって盗まれてしまう可能性があります。一定規模を超える開発であれば、意見照会の中で注意を促しますが、市が関わるような小さな工事には対応できない現状です。開発行為への関わり方については、検討していきたいと考えています。

また、シカに関しては、沼ッ原湿原においてかなり被害があるので、県とモニタリングをかけて調査を行っていききたいと考えています。

○ 千葉委員

塩原のビジターセンターで案内をしているが、大沼の景観が変わってしまったと言われることがある。全国で同様の問題を抱えていると思うので、情報を集めて対応していただきたい。

また、希少野生動植物種保護監視委員はどれぐらいいるのか。

●臼井課長

協定区が15地区あり、25名に御協力いただいております。年に1回、保護監視員連絡会議を開催しており、そのような情報があれば報告されます。

○千葉委員

先ほどのような事例は報告されているのか。

●臼井課長

保護監視員は協定区を中心に活動しているため、那須塩原全体の状況を把握することは難しい状況です。

○大木委員

栃木県ではシカ対策として、シラネアオイや戦場ヶ原を電気柵で囲った。

○伊澤委員

囲うことでその周辺が餌場になってしまうこともあり、何が良いかは一概に難しい。

○千葉委員

北海道ではシカ牧場を作り、そこにシカを誘導し、そのシカ肉を食べるという話を聞いた。

○伊澤委員

栃木県では放射能の問題もあり、野生動物の肉を扱うことは難しいと思う。

○福田委員

一般廃棄物の最終処分率は、減らすというのではなく、容量がいっぱいになって減っているのか。

●月井所長

目標を4%として、廃棄物そのものの量を減らす、再利用を増やして処分量を減らす、という考えで取り組んでいます。

○福田委員

事業廃棄物は増えているのか。

●河合課長補佐

生活系のごみは、ごみ処理の有料化によってかなり減りました。事業系についてはもともと有料であり、価格に差がなかったこと、景気が回復しつつあること、観光客が戻りつつあることなどから増えています。

○福田委員

廃棄物削減に取り組む事業所の顕彰とはどのようなものか。

●河合課長補佐

ごみの減量化についての計画を立て、市に申請いただいた事業所が現在7社あります。その中で特に優れた取組を行っている事業所として、平成27年度に1社を表彰させていただきました。

○福田委員

ISO14001に取り組んでいる企業は、必ず廃棄物削減の取組を行っていると思うので7社以上に増えると思う。

○大久保会長

資料1、資料2について承認いただいて良いか。(意見なし)

(3) 第2期那須塩原市環境基本計画の策定について

染谷係長が資料3及び資料4により説明した。

【主な質疑内容】

○伊澤委員

42ページの指標に『新規産廃施設許可件数』とあるが、産業廃棄物処理施設設置の許可は栃木県が行っている。県としては、正式な手続により申請されたものを許可しない訳にはいかない。許可件数の目標値が0件となっているが、守れるかどうか分からない。県の立場からすると指標として挙げるのは不適切ではないかと思う。

46ページの指標に『家庭向け及び事業所の省エネ診断受診数』があるが、これは、どこが行う事業を想定しているのか、市が独自に行う事業なら良いが、国や他の機関で実施する事業を想定しているのであれば、その事業が継続されるかどうかについての検討が必要だと思う。

48ページの指標に『環境企画展等イベントへの参加人数』とあるが、イベントに来た人数なのか、出展者数なのか知りたい。

第3部の環境配慮行動指針には市の行動指針を記載しないとしているが、市を事業者と捉えると最も大きい事業者になると思うし、率先して取り組むべき行動があると思う。

●河合課長補佐

産廃施設許可件数について、最終処分場が那須塩原市に非常に集中しているという現状があります。市ではこれ以上設置しないように強く要望していることから、目標とさせていただきました。

○伊澤委員

目標値として挙げる意思是理解しているが、コントロールできない指標を立てて、達成できない結果になった場合どうするのか。表現を許可ではなく、新規産廃施設の設置とする方法もあると思うが、基本的にコントロールできない指標を目標にするのはどうかと思う。これに向けて努力できるのであれば良いが、現状では正式な手続を踏んだものは許可せざるを得ないことを御理解いただきたい。

○大木委員

県が許可するかどうかとは別に、意見書などによる反対など、できる限り取り組んでいくことを、この計画に示したいのだと思う。

●河合課長補佐

立地規制の具体的な方策は現行制度では難しく、制度の改正も難しいが、取組の指針として、国策への要望を続けて取り組んでいく、そういった意思を表わすものです。

○伊澤委員

表現について、許可件数より設置件数とした方が良いと思う。

●染谷係長

許可とするか、設置とするかは検討させていただきます。

46ページの指標『家庭向け及び事業所の省エネ診断受診数』については、栃木県や国が実施しているイメージと市が独自に行うことも含めて設定したが、10年後の事業の継続については再度確認したいと思います。

48ページのイベント参加人数ですが、環境管理課としては、年4回程度イベントにブースを出展しており、指標としては、イベントに来場した人数のうち、環境管理課のブースに立ち寄った人を掲載しています。イベント自体の来場者数とする方法もありますが、来場者全てが環境管理課のブースに立ち寄りとは限らないので、アンケート等によって人数を把握したいと考えています。

環境行動配慮指針について、市も市内の一事業所としてとらえていますが、市の取り組む内容については、施策の部分で記載していることから、掲載はしませんでした。再度検討したいと思います。

○伊澤委員

ちなみに栃木県の環境基本計画では記載しています。

○大木委員

37ページに『生物多様性に配慮した土地利用の推進』『希少野生動植物種の保護の推進』とあるが、ここに役立つのがレッドデータブックだと思うが、レッドデータブックは意識啓発の推進にしか出てこない。フル活用すべきだと思う。

22ページと43ページに『コンパクトシティ』という言葉が出てくる。一方で、

49ページには『スマートシティ』という言葉が出てくる。コンパクトシティについては22ページに若干解説があるが、スマートシティは突然出てくるので、解説が必要だと思う。

46ページの施策『住宅等の低炭素化の促進』が重点施策に入っていないが、極めて重要なことだと思う。フランスは原発が多く、ドイツに原発がないことは、住宅の低炭素化を進めたからだと聞いている。国においても取組が進められていることなので、重点施策として検討されると良いと思う。新規住宅や改築の際に積極的な誘導を行えば良い。

47ページに各種イベントにおけるごみの減量化とあるが、これも必要だと実感している。日本ではプラスチック容器を使い捨てにすることが多い。ドイツでは本物の食器を使い、大きな食洗機で洗っている。ちなみに私は持参するようにしている。この辺のところをもう少し具体的に書くか、市が率先してやらないといけない。中にはお椀を持参するイベントもあると思うが、そういったものを積極的に展開しないといけない。

●染谷係長

レッドデータブックについては、種の説明以外にも地域的な記載をする予定なので、積極的な活用を検討します。

住宅の低炭素化については、地球温暖化対策実行計画でも推進している項目なので、重点施策とする方向で検討させていただきます。

スマートシティや各種イベントにおけるごみの減量化の記載についても検討させていただきます。

○大久保会長

資料3については、今後検討される内容も含めて承認でよろしいでしょうか。
(意見なし)

○大久保会長

資料4、市の将来像について協議をお願いします。

○人見委員

3番が良いと思う。

●染谷係長

1 番から 4 番を選ぶだけでなく、前半後半を組み合わせる、などでも良いので意見をいただければと思います。

○千葉委員

1 番目の「環境都市」は堅い気がする。平易に分かりやすいのは 4 番だと思う。

○八木澤委員

2 番が良いと思う。

○益子委員（代理：寺内企画調査課長）

4 番目が分かりやすいと思う。

○高木委員

4 番が良いと思う。

○吉澤委員（代理：小島企画振興課長）

4 番が良いと思う。

○伊澤委員

2 番が良いと思う。「まち」の後に那須塩原市をつけた方が良いと思う。

○大木委員

2 番は、創造の言葉が引っかかる。4 番は、「未来へつなぐ」と「持続可能な」が同じ意味で重複していると思う。「環境都市」よりは「まち」のほうが良いと思う。4 番の「未来へつなぐ」を「人と自然が共生し」などに変更すると良いと思う。

○人見委員

分かりやすいのは 3 番だと思う。

○大久保会長

私も 3 番が良いと思う。低炭素、持続可能などの観点が弱いかもしれないが、「人と自然が調和する」の部分に持続可能の観点が含まれるか。

○大木委員

「持続可能」とは「未来へつなぐ」ためのものなので、4 番を入れるとすれば、「みんなでつくり、人と自然が調和する持続可能なまち」などはどうか。

○大久保会長

3 番と 4 番を合わせ、「みんなでつくり、人と自然が調和する、持続可能なまち 那須塩原市」ではどうでしょうか。

○大木委員

「つくり」より「つくる」が良いと思う。

●染谷係長

「人と自然が調和し、みんなでつくる、持続可能なまち 那須塩原市」の方向で検討してみます。

○大久保会長

その他何かありますか。

○八木澤委員

今日の会場になっている那須野が原博物館の放射線量に最近変化がないが、減らすことはできないのか。本庁舎の放射線量も下がっていない。

●山田部長

公共施設の除染については、除染できるところは実施しました。現在は山林をどうするか検討中です。

●小高課長補佐

国の基準が0.23 μ Sv/hなので、それよりは低くなっています。また、放射性物質なので、分解をしたり、別な物質に変化させたりする技術がないので、これ以上は難しいと思います。

●渡邊係長

市内の317箇所で測定していますが、当初全体平均で0.45 μ Sv/hだったものが、直近の測定結果では0.11 μ Sv/h程度になっているので、全体的には下がっていると思います。

5 その他 ※進行…小高課長補佐

【環境審議会委員の任期について】(田端主査)

現在の環境審議会委員の任期が9月30日までとなっているため、近日中に推薦の依頼を推薦母体にお送りします。ただ、前回もお願いしたとおり、環境基本計画の策定中でもあり、できれば引き続き委員をお願いしたいと思います。

【今後のスケジュールについて】(田端主査)

今後のスケジュールについて、10月にパブリックコメントを予定しています。パブリックコメントでいただいた意見を基に、庁内策定委員会と市民懇談会で素案を検討し、11月下旬に次回の環境審議会を予定しています。その後、12月中旬に環境審議会での案の検討をいただき、12月下旬に答申をいただく予定です。

答申をいただいた後は、市議会の3月定例会に上程し、議決により計画が策定となる予定です。

【会議録の署名について】

本日の会議録の署名については、大木委員をお願いします。

6 閉会

閉会の宣言

平成28年 9月23日

会議録署名委員 大木一俊

那須塩原市環境審議会委員名簿

区分	番号	関係機関・団体等名	職名等	氏名	第1回環境審議会
学識経験者	1	那須塩原市動植物調査研究会	委員	刈部 敬子	欠席
	2	那須塩原環境ボランティアの会	役員	人見 カヨ子	
	3	那須野が原の自然調査会	会長	千葉 保昌	
	4	宇都宮共和大学	名誉教授	大久保 忠且	
	5	株式会社那須環境技術センター	代表取締役	福田 篤志	
	6	那須野農業協同組合なの花会	会員	大島 真由美	欠席
	7	那珂川北部漁業協同組合	副支部長	橋本 勇一	欠席
	8	輝きネットなすしおぼら	副会長	八木澤 敏子	
	9	栃木県弁護士会	弁護士	大木 一俊	
	10		県立高校元校長	月井 誠一	欠席
関係行政機関職員	11	県北環境森林事務所	環境部長	伊澤 文彦	
	12	那須農業振興事務所	所長	吉澤 豊	代理：小島企画振興課長
	13	那須塩原警察署	生活安全課長	谷田部 昌伸	欠席
	14	塩那森林管理署	署長	高木 鉄哉	
	15	大田原土木事務所	次長	益子 崇	代理：寺内企画調査課長

